

## 平成 29 年度第 4 回横浜市入札等監視委員会議事概要

【日 時】平成 30 年 1 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～

【場 所】関内中央ビル 5 階特別会議室

【出席委員】舟橋 和幸委員長、青柳 由香委員、尾関 幸美委員、清水 規廣委員、中道 徹  
委員

### 【議 題】

#### 1 審議事項

- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件               | 1 件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る<br>抽出案件 | 1 件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件               | 3 件 |
| (4) 指名競争入札に係る抽出案件                    | 1 件 |
| (5) 随意契約に係る抽出案件                      | 2 件 |

#### 2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について

## 【議事内容】

### 審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

### 議題1－（1）一般競争入札（WTO）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「横浜市立市民病院再整備診療棟工事（空調設備工事）（その2）」

委員：抽出の説明。

「審議対象案件の中で最も金額が高く唯一のWTO案件であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「落札した共同企業体は低入札調査の対象となったが、技術的・品質的に問題はないのか。」

本市：「人件費や資材調達の前積等について確認を取り、調査基準額を下回る入札金額であっても、施工には問題がないと認められました。」

委員：説明を了承。

### 議題1－（2）一般競争入札（総合評価方式）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「別所線口径600mm配水管布設替工事（その2）」

委員：抽出理由の説明。

「総合評価落札方式の簡易型であり、予定価格が高く、入札参加条件に施工実績を求めるとともに、市内企業への技術移転が可能な工事内容であることから、技術修得型JVを採用した案件であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「入札参加条件では26JVが参加可能と想定されていたが、実際は5JVしか応札がなかったのはなぜか。」

本市：「本工事は技術修得型JVであったことに加え、通常のシールド工事と比べて口径の小さいミニシールドでした。また、総合評価落札方式であるため、技術評価点の加点要素がない事業者は参加しなかったため応札数が少なかったと考えられます。」

委員：「総合評価落札方式は技術的な評価を中心とすべきであるが、社会性・信頼性を評価項目とするのであれば、女性や若手技術者に対する評価だけではなく、高齢者分野についても評価を入れる必要があるのではないのか。また、どの案件に、どのような評価項目を設定するのか、基準はあるのか。」

本市：「横浜市総合評価落札方式ガイドライン」に沿って、設定しております。」

委員：「評価項目により落札する事業者が変わってくるので、施策として社会性・信頼性を評価項目とするのであれば、恣意性を排除し客観性の担保がとれるように、きちんとした基準を定める必要があるのではないのか。」

委員：説明を了承。

**議題1－(3) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件3件についての審議**

抽出案件：1「横浜市市民文化会館関内ホール改修工事(建築工事)」  
2「磯子土木管内区画線設置工事(その2)」  
3「北部第二水再生センター第8系列(2/2)反応タンク設備工事」

委員：抽出の説明。

- 1「横浜市市民文化会館関内ホール改修工事(建築工事)」  
一般競争入札(条件付)の中で 予定価格が高く、落札率も高いため。
- 2「磯子土木管内区画線設置工事(その2)」  
13者応札があったが、落札率が100%であったため。
- 3「北部第二水再生センター第8系列(2/2)反応タンク設備工事」  
施工実績を求めた工事で、10者応札があったが、落札率が高いため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「横浜市市民文化会館関内ホール改修工事(建築工事)」と「北部第二水再生センター第8系列(2/2)反応タンク設備工事」について、低い金額で応札した事業者は最低制限価格割れとなり、結果的に落札率が高くなっている。最低制限価格自体が高すぎるのではないか。」

本市：「2件とも、工事費のうち直接工事費が占める割合が大きく、直接工事費は、最低制限価格への算入割合が100%であることから最低制限価格も高くなりました。なお設備工事において直接工事費に分類される機器費については、複数の事業者から見積もりを徴収して積算しています。」

委員：「磯子土木管内区画線設置工事(その2)」について、13者応札したうち12者が最低制限価格を下回り、残りの1者が予定価格で落札というのは不自然ではないか。」

本市：「最低制限価格の算出に用いるランダム係数の値次第では、他の事業者が落札する可能性もありました。また同種工事の平均落札率は市発注の全工事と比べて低く、談合が行われているとは考えにくいです。」

委員：「最低制限価格を事前公表したり、低入札価格調査制度を拡大するような考えはないのか」

本市：「以前、横浜市では最低制限価格を事前公表していた時期があり、その時は最低制限価格に入札が集中して、くじによる落札決定が多発していました。また、一般競争入札の全件を低入札価格調査制度としていたこともありますが、複数の事業者を調査するケースでは落札者の決定まで何か月も要り、事業に影響が生じてしまうような状況でした。」

委員：説明を了承。

**議題1－(4) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議**

抽出案件：「主要地方道環状2号線保土ヶ谷区新桜ヶ丘橋(内回り)修繕工事」

委員：抽出の説明。

「審議対象案件で唯一の指名競争案件であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：説明を了承。

#### 議題1－(5) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「相鉄・東急直通線新横浜駅地下鉄交差部土木工事（その3）」

2 「出田町ふ頭バナナ1号及び2号上屋くん蒸設備改修工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「相鉄・東急直通線新横浜駅地下鉄交差部土木工事（その3）」

地方自治法施行令第167条の2第6号に基づく随意契約のうち、契約締結後の事情変更によるものであるため。

2 「出田町ふ頭バナナ1号及び2号上屋くん蒸設備改修工事」

特殊な設備に係る随意契約であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：説明を了承。

#### 議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

#### 議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

#### 議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

#### 【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。